

## 山口県労働委員会事務局ソーシャルメディア利用方針（You Tube）

### 1 アカウント名

山口県労働委員会事務局

### 2 URL

<https://www.youtube.com/@山口県労働委員会事務局> <外部リンク>

### 3 情報発信の目的

山口県労働委員会では実施しているあっせん等の制度をはじめ、労働関係法に関する様々な情報を動画で配信することにより、広く山口県民に当委員会の制度及び労働関係法に関する情報の周知を図ります。

### 4 情報発信の対象者

山口県民の皆さん及び山口県で働く皆さん

### 5 情報発信の内容

山口県労働委員会では実施しているあっせん等の制度、労働関係法に関する様々な情報等を発信します。

### 6 投稿者

山口県労働委員会事務局職員

### 7 対応時間

原則として、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとしますが、この時間以外にも投稿する場合があります。

### 8 留意事項

動画に対するコメント等の受付は行っておりません。県政に関するご質問・ご意見については、山口県公式ウェブサイトの「相談窓口」からお寄せいただくか、担当課に直接お尋ねください。

当アカウントの内容（動画やテキスト等）を無断で複製・転用することはできません。リンクは、原則として自由です。リンク設定を行った場合は、下記アドレスまでお知らせください。

山口県労働委員会事務局「a34000@pref.yamaguchi.lg.jp」